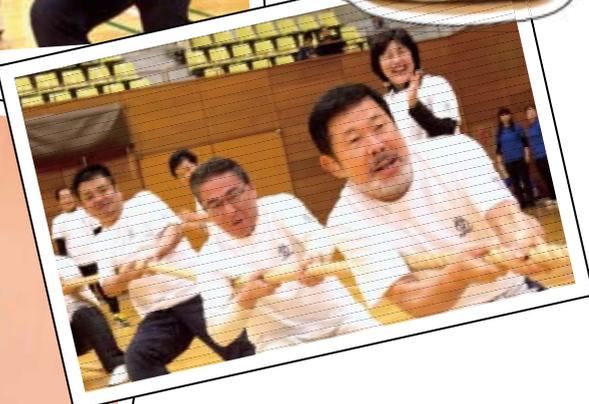


市議会だより なかま

No.144

Shigikaidayori NAKAMA
2012.11.25

<http://www.city.nakama.lg.jp>



- 市民に身近な議会となるために 2 ～ 3
- 一般質問 4 ～ 7
- 委員会報告 8 ～ 11
- 人事紹介 11
- 9月定例会で議決された議案 12



片岡誠二議長



後段：左から

堀田英雄議員、山本慎悟議員、掛田るみ子議員、草場満彦議員、中尾淳子議員、安田明美議員、藤本利彦議員、原田隆博議員、古野嘉久副議長、下川俊秀議員、米満一彦議員、井上太一議員

前段：左から

宮下寛議員、青木孝子議員、田口澄雄議員、佐々木晴一議員、植本種實議員、中野勝寛議員

～市民にとってより身近な議会となるために～

市議会では、市民に開かれた議会運営の実現を目指し、更なる改革を進め、市民の皆さまにとって何よりも身近な存在となるよう、市民の皆さまのご意見、ご要望を的確に受け止めていかなければならないと考えています。

市議会議員一同、全力を尽くして取り組んでいます。



市議会を傍聴してみませんか。

市議会では、皆さまの傍聴をお待ちしています。

- 次の定例会は、**12月4日**から開催します。
- 議員の一般質問は、**12月6日 午前10時**から行います。

原田隆博議員
(新創会)

総合球技場の整備について

中間市の市民グラウンドは中鶴の河川敷にあり、毎年のように遠賀川の増水時にたびたび冠水し、復旧費用がかさんでいる。

河川敷グラウンドを冠水のおそれのない場所に移転整備するべきでは。

市長 スポーツの振興と市民の健康維持・増進を図るためにも、運動公園等の建設は私自身も本当につくりたいという強い気持ちはありますが、建設費用などを考えると、財政的に大変厳しい状況となることが予想され



中鶴グラウンド

るので、検討したいと考えています。

議員 市民グラウンドは、簡易トイレが三カ所設置されているだけで、水道設備、屋根つき休憩所、ナイター設備等は、河川敷にあるため設置されていない。スポーツの最中に熱中症による死亡や救急搬送という事態にならないように設備の整備が必要不可欠では。

市長 国土交通省とも協議をしながら、整備をしていきたいと考えています。

議員 近隣市町村のグラウンドの整備状況は。

教育部長 河川敷を国土交通省から占用して使っているのは直方市ですが、直方市は、多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場などを備えた西部運動公園があります。

遠賀郡四町については、河川敷は使っていますが、独自に総合グラウンド

ドを持っています。

議員 県営の都市公園は、福岡市内に五カ所、それから春日市、筑後市、飯塚市、北九州市の九カ所です。

北九州市と福岡市の間は、結構人口があるが一カ所もない。中間市として、誘致等の働きかけは行っているのか。

建設産業部長 誘致等は行っていないです。

議員 県営の都市公園の誘致や市民グラウンドの移転の件で、市長の考えは。

市長 市民憲章には、「若い力を育て、スポーツと文化のまちをつくります」とあります。そういう意味で、本市も大変スポーツの盛んな土地柄です。

運動公園については、私も将来的には必要だと思っている。県の都市公園の誘致等も含めて、積極的に検討していきたいと考えています。

藤本利彦議員
(新創会)



新鮮市場さくら館

新鮮市場さくら館について

さくら館は、二十三年四月にオープンし、約年六カ月が経過し、決算では売り上げ目標一億七千四百万円に対し、実績では二億四千七百万円で、七千三百万円の大増となった。

そこで、第四回直売所設立準備委員会の中で、農家が持ち込む青果物の手数料率を十五%より下げよう要望をしたが、市長は決算を見てと言われた。現在の考えは。

市長 まだ一年しかたっていない。もう少し安定した経営が確認できるまで検討させていたきたいと考えています。

せていたきたいと考えています。

議員 中間市の農家の経営形態は、稲作中心の経営から、直売所ができたことで、野菜や果物まで裾野が広がって経営体形が変わってきている。市長が農業振興と大きく言われるのであれば、農家から出る青果物に関しては、十五%の手数料ではなく、最終的にはゼロにする気持ちを持っていただけないか。

市長 経営状況が安定すれば考えていきたいと思っ

議員 直売所では、青果、精肉、鮮魚ほか食料品を主に販売しているが、市民からは、最低限の生活用品を置いてもらいたいとの強い要望があるが。

市長 スペースの問題等もあるので、さくら館とも協議したいと考えています。

議員 中間市は高齢化率が三十%を超えている。特に、七十五歳以上の方が坂道の多い太賀や通谷に多く、買い物に困っておられるが、この問題にどう手だてをされるのか。

市長 民間の方に動きがありますので、公があまり出るのはなく、民間の力に期待しています。

しかし、公設民営ということで半分公が入っています。民間が少し動きかけていますので、そういう民間の力に期待しているということです。

民間の力に期待しているということです。

掛田るみ子議員
(公明党)

防災行政における男女共同参画の推進について

本市の防災行政の根幹となる中間市地域防災計画の見直しはどのように行われているのか、進捗状況は。

また、中間市防災会議への女性委員の登用はどのように進めているのか。

市長 県や関係機関と協議を行いながら本市の計画案を策定し、防災会議で審議をしていただきたいと考えています。防災会議の女性委員は二名です。もう少し女性を増やしていくことは考えています。

議員 地域防災計画の見直し作業に女性職員も入れるべきではないかと考えています。

総務部長 女性の視点というのは非常に重要なものとなっておりますので、素案作成の段階から、女性職

員の意見を幅広く聞いていきたいと考えています。

議員 中間市の男女共同参画の基本計画と行動計画に防災の項目を追加修正すべきでは。

市民部長 第二次男女共同参画プラン行動計画には、女性の視点からの防災に関する事項を盛り込んでいきたいと考えています。

子育て支援行政について

児童センター事業の目的と現状は。

保健福祉部長 中間市児童センター設置条例第一条で、児童福祉法第四十条の規定に基づき、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とすると規定しています。現状としては、同

条例に基づいて児童デイサービス事業を展開しています。

議員 子育て支援センターの位置づけ

は。に不安を抱える保護者に対する支援として、子育て支援センターの設置を旧勤労青少年ホームの跡地で行っています。

保健福祉部長 子育て支援センターの設置を旧勤労青少年ホームの跡地で行っています。



旧勤労青少年ホーム

地域で子育てを支える活動には、住民同士の交流やふれあいが必要不可欠の要素なので、日ごろから交流を持つことが必要であることから、そのような拠点施設と考えています。

議員 子育て支援センターの二階部分の活用についての考えは。

市長 子育て支援センターとしての活用を中心に考えていきたいと思っています。

佐々木晴一議員
(市民の声)



中間市立病院

中間市立病院の建て替えの是非について

病院の経営が、いつ、どのような状況になることを建て替えの判断の指標とするのか。

市長 建設費用の返却能力があるかないかで判断することになると考えています。現時点で数字的なお答えはできません。

議員 事務方は、どれぐらいのレベルに達したら建て替えてもいいかと考えているのか。

市立病院事務長 経常収支比率、医業収支比率、病床利用率の三つの指標で百を目標にしたいと考えて

います。

議員 市長自身が目標値を持つべきでは。

市長 最低限の話は事務長がしましたが、それ以上を目指したいと考えています。

議員 いつごろを目標にしているのか。

市長 二年をめどに検討することになっています。

議員 建て替えが決まってから、新しい病院ができるまで五年から六年はかかるが、現在の病院の耐震診断をされる考えは。

市長 検討をしたいと考えています。

職員互助会に対する公費支出について

国から改善を言われている職員互助会に対する公費支出を中間市は続けているが、どう対処されるのか。

市長 本市の公費負担率は、近隣自治体と比較して、特に著しく不均衡ではないかと考えています。しかしながら、今後

も近隣自治体の改正

状況などを参考に、適正な福利厚生事業の執行に努めたいと考えています。

中間市内の小中学校におけるいじめと非行犯罪の実態と対策について

滋賀県大津市のいじめ問題に端を発し、教育委員会の必要性の是非が問われつつある。

いじめの早期発見や児童生徒の救済をどのようにしているのか。

教育長 各学校で、いじめの調査、アンケート等を行ないながら、十分に対応を行っています。教育委員会としても、問題があるところには出向いて指導をしています。

議員 文科省は、いじめの加害者に対して、出席停止を検討することを各教育委員会に通知している。本市の対応は。

教育長 保護者と十分話をしながら検討したいと考えています。

田口澄雄議員
(日本共産党)

コミュニティバスの進捗状況について

コミュニティバスに
対するアンケートが
実施されたが、アン
ケートの結果を受け
て、今後どのような
日程で、どのような
展開になるのか。

企画政策課長 十月
中にアンケートの集計
分析結果が届く予定
になっています。

この結果を踏ま
えて、再度コミュニ
ティバス導入検討会
で、中間市の交通体
系のあり方について
検討を行っていただ
くことになりました。

議員 今回のアンケー

トは、コミュニティバ
スを運行することを
前提にしたものでは
ないのか。

市長 コミュニティ

バスを運行するとい
う前提ではありませ
ん。現在、議会と執行
部が一緒になってコ
ミュニティバス導入
検討会を開いてい
ます。その中で決定

したことを私どもは
粛々と行っている
ところで、アンケート
の設問内容等も十分
に検討していただい
ています。

議員 実施が非常に遅
れているが、それは
何が原因だと思われ
るか。

市長 市民の大切な税

金を効率的に使うた
めに、時間をかけて
検討をしています。

議員 現在の総合計

画は二〇〇六年度か
ら二〇一五年度まで
を計画年とする第
四次総合計画であ
る。その中で、交通体
系では、最初が道路
で、二番目が鉄道、バ
スとなっている。

今後はこれを根
本的に見直していく
必要があるのではな
いか。

二〇二六年度から

始まる第五次総合計
画では、CO₂の
対策も含めて、交通
対策そのものに対処
できる総合的な計画
を検討すべきでは。

企画政策課長 総合計

画については、方向

性はまだ定まってい
ませんが、早い時期
から取りかかる予定
にしています。

議員 各自治体では、
交通基本条例がつく
られている。

中間市もそれくら
いの構えで交通問題
に当たってほしいと
思うが。

市長 検討したいと

考えています。

議員 今から交通問題

は、教育や福祉の分
野と同列の基本的な
住民要求に沿った行
政業務としての責任
が求められると思う。
能力と意欲を持っ
た人材の確保が必
要では。

市長 対応できる人

材を育成したいと考
えています。



急坂が多い通谷地区

青木孝子議員
(日本共産党)

学校給食について

中学生は予想以
上に食生活が乱れ、
健康問題を抱えてい
ますが、家庭内だけ
では解決できない問
題もあり、今こそ心
身の健全な給食づく
り、安全な食材を使
用した給食づくりな
ど、学校給食の役割
が求められている。

本市の中学校給
食の実施計画は。



中間南中学校

教育長 二十六年九月

から実施したいと考
えています。

議員 給食実施までの

間についての対応は。

教育長 来年四月から
希望者には弁当を提
供することを検討し
ています。

議員 食育を推進す

る上でも、生産者の
顔が見える地元産の
食材の利用の給食運
動は大変重要です。

国の食育基本計画で
は、二〇一〇年度ま
でに地産地消の比率
を三十%以上にと掲
げています。本市の
実態は。

教育長 米飯給食の米

は、中間の米を百%
使っています。二十
三年度の地元産青果
物の利用率の割合は
二十七・三%です。

議員 〇一五

による集団食中毒が発
生しても、被害を最
小限にするために
は、中学校給食はセ
ンター方式ではなく
自校調理場方式で実
施すべきでは。

教育長 今の段階では

親子方式がベストだ
と考えています。

いじめ問題について

文科省がいじめ緊
急調査の実施を表明
し、全国の小中学校
を対象に通知すると
発表しています。い
じめは特定の学校の
問題でなく、どの学

校にもあり、子ども
も先生も保護者も悩
んでいる問題です。
本市のいじめの実態
は。

教育長 教育委員会の
いじめ対策として
は、各小中学校に月
例の報告をさせて
います。いじめはも
ちろんですが、子ど
もたちの目立った、
ちよっとおかしいな
というところも細かく
名前を挙げて教育委
員会に報告が来てい
ます。

その中で、これは
おかしいなという面
があれば、学校に出
向き、どうという状況
であるかということ
をきちんと把握して
います。

いじめの問題に
ついて、学校から
連絡があればすぐ行
きまして、学校と家
庭とをいろんな形で
教育委員会が指導を
して、今のところは
大きな問題は上がっ
てきていません。

宮下寛議員

(日本共産党)

中間市における行財政改革について

地方自治体の使命は、何よりも地方自治法第一条の二に、「住民の福祉の増進を図ること」とあるように、自治体が行う行政改革は、本来行政の施策が住民の福祉の増進により役立つものにするという観点から取り組むべきものである。二〇〇五年度から今日まで実施してきた行財政集中改革について、どのような評価をされているのか。

成果が上がっていると考えています。

また、行革を実施しながら、社会基盤の整備、子育て支援安心・安全なまちづくりなどの施策も十分に行っています。

議員 財政効果はどれくらいあったのか。

総務部長 七年度総額で四十九億千五百八十万円、そのうち人件費削減による効果額は二十二億四千万円です。

議員 非正規職員は、毎年増え、今では全職員の四割になろうとしている。市民の暮らしを守るべき自治体が、民間企業と同様に正規の職員を非正規に置き換えることは、中間市自身がゆがんだ社会を助長することになるのでは。

市長 民間委託、指定管理者等も含めながら、職員の負担を少なくするとともに、行政運営の効率化を図っています。私自身は、職員を減らし

めに非正規労働者を増やしたという思いはありません。

議員 市民の生命と財産を守る要となるべき消防職員が減らされる中で、二〜三日毎に非常呼び出しされるという異常な勤務が改善されていない。増員すべきでは。

市長 消防職員については、来年の退職者の穴埋めを今年から行っています。

人口減社会の中でいかに効率的な組織、身軽な組織をつくっていくかというのが私の思いです。

議員 職員を非正規に置き換えるというあり方は、厳に慎まなければならない。



中間市役所

市議会会議録は閲覧ができます。

市議会だよりは、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

議会の生中継を公共施設で行っています。

〈議会が中継される施設〉

ハピネスなかま、中央公民館、なかまハーモニーホール、地域交流センター、市立病院

本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合せ：議会事務局 ☎246-6220

<http://www.city.nakama.lg.jp>

委員会報告

9月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

総合政策委員会

〔決算認定〕

一般会計

一般会計全体の歳入歳出差引額は、七億三千八十万円の黒字決算となっております。

歳入の主なものは、地方交付税では、普通交付税と特別交付税をあわせて五十三億千八百七十万円で、対前年度比一・四％の増額となっております。

市債では、地方交付税を補完する臨時財政対策債が一億八千九百九十万円の減額で、対前年度比二十一・八％減の六億八千五百五十万円となっております。

諸収入では、市町村振興宝くじ交付金一億円、市町村災害共済基金の取り崩し一億八百万円の臨時的な収入があつています。

歳出の主なものは、人件費では、市議会議員年金制度の廃止に伴う公費負担の増額や、市町村職員共済組

合負担金の大幅な増額により、前年度と比較して一億千五百万円の増額となっておりますが、市長、副市長及び教育長の特別職の給料の削減や、一般職の管理職手当の削減は引き続き行われています。

公債費では、金利負担の軽減を図るため、市債の利率見直しを行い、前年度と比較して五千二百二十万円の減額の二十一億五千三百二十万円となっております。

主な事業としては、総務費では、文書管理事務の効率化を図り、情報公開に迅速に対応するための総合文書管理システムが導入され、本市の情報発信を行うためのホームページの全面改良費用として八百六十万円が支出されています。

また、市民の生活交通の確保として、市内を巡回している西鉄バス北九州の運行維持費補助金として千百六十万円が支出されています。

消防費では、災害対策と

して西小学校区自治会の自主防災組織の設立と避難訓練の実施や防災パンフレットの全戸配布が行われています。また、災害時に介助が必要な方の避難所として、さくらの里地域交流センター及びハピネスなかまが福祉避難所として指定され、地域交流センター内には新たに防災倉庫が設置されています。

教育費では、引き続き校舎の耐震補強事業として、中間中学校校舎及び屋内運動場の耐震補強工事と、中間南小学校校舎及び屋内運動場の耐震診断及び耐震補強工事に伴う実施設計が行われています。

また、市民図書館の全面改修の費用として二億四千万円、市営野球場の改修費用として三千百八十万円が支出されています。

討論において委員から、「職員の人事評価制度は中止すべきである」、「学校給食は直営を堅持してほしい」との意見や、「職員互助会への公費支出や持ち家職員に対する住居手当は廃止すべきである」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

〔補正予算〕

一般会計

今回の補正予算は、一億八千六百万円の増額補正で、一般会計の総額を百六十六億九千二十万円とするものです。

歳入の主なものは、普通交付税において、生活保護費や高齢者福祉費に重点的な配分が行われ、当初予算額を上回ったことから二億四千百三十万円の増額となっております。また、普通交付税の補完財源である臨時財政対策債においても当初予算額を上回ったことから千六百七十万円の増額されています。

歳出の主なものは、総務費では、市民が必要とする交通体系の意向調査が全戸を対象となったことから経費として四十九万円の増額されています。

教育費では、耐震診断の結果、中間小学校及び中間東小学校の耐震工事が必要となったことから、予算未計上の中間東小学校の耐震補強工事の実設計委託料として四百三十万円の計上されています。また、新たに中間西小学校の耐震診断の経費として九百十万円が計

上されています。

これにより、全ての小中学校の耐震診断が完了することです。

災害復旧費では、七月の豪雨で冠水した市民グラウンドの復旧工事費として五百九十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

〔条例〕

中間市防災会議条例及び中間市災害対策本部条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、災害対策基本法の一部を改正する法律が、公布されたことに伴うものです。

改正の内容としては、これまで第二条第二号には、防災会議の所掌事務の一つとして、災害が発生した時の情報収集の規定がありました。したが、災害発生時の応急対策の段階では、防災会議で行うよりも、災害対策本部で一元的に当該事務を行うことが効果的であるとの判断から、地方防災会議と災害対策本部の所掌事務の見直しと明確化が行われております。

全員賛成で可決しました。

市民厚生委員会

【決算認定】 一般会計

歳入について、市税の歳入決算額は四十億九千七百一十萬円で、前年度より六千四百六十萬円の増加となっています。個人市民税は、景気の低迷に伴う雇用情勢悪化のため所得が減少したことより、前年度と比べ二千六百四十萬円減少していますが、法人市民税は四千九百七十萬円、固定資産税及び都市計画税は平成二十一年度評価替えとそれに伴う各年度の時点修正により土地評価額は減少したものの三百五十萬円の増収、また、市たばこ税においても、三千五百八十萬円の増収となったことによるものです。歳出の主なものは、総務費では、戸籍住民基本台帳費委託料として、住基ネットワークシステム機器保守及び改修料二千五百六十萬円となっています。

民生費の決算額は七十八億八千萬円で、前年度より三千六百万円の増加となっています。主な要因として、扶助費が増加したことによるものです。社会福祉費の主なものは、職員人件費二億二千九百九十萬円、後期高齢者医療療養給付費負担金五億六千五百三十萬円、各種入所措置費等の扶助費九億九百八十萬円です。児童福祉費の主なものは、児童扶養手当、子ども手当十億五千八百五十萬円、児童福祉施設入所扶助費五億八千七百萬円です。生活保護費の主なものは、扶助費二十五億七千二百四十萬円です。衛生費では、保健衛生総務費の主なものは、職員人件費一億五千二百八十萬円です。予防費の主なものは、健康診査等の各種検診委託料五千二百十萬円、各種予防接種委託料一億一千四百七十萬円です。清掃総務費の主なものは、し尿処理施設負担金一億一千三百十萬円、じん芥処理施設負担金五億五千七百六十萬円です。

特別会計国民健康保険事業 歳入決算額は、五十四億九千六百万円、歳出決算額は六十六億二千七百萬円で、歳入歳出差引額は、十一億二千百万円の赤字となり、単年度収支では、一億八千七百十萬円の赤字となっています。歳入の主なものは、国民健康保険税九億七千六百五十萬円、国庫支出金十七億九千五百四十萬円、前期高齢者交付金十一億二千三百八十萬円、繰入金三億九千八百萬円です。このうち、保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が九十一・八％で、収入未済額は八千八百十萬円です。歳出の主なものは、保険給付費三十九億四千二百萬円、後期高齢者支援金等六億四百七十萬円です。単年度収支で赤字となつた要因は、歳入では前期高齢者交付金が減額されたこと、また、歳出では後期高齢者支援金等が増額となったことによるものです。討論において委員から、

住宅新築資金等特別会計 歳入決算額は、貸付金元利収入等二千二百萬円、歳出決算額は、繰上充用金等六億二千九十万円で、差引歳入不足額は五億八千八十万円となっています。賛成多数で認定しました。介護保険事業特別会計 歳入決算額は三十九億八千六百六十萬円、歳出決算額は三十九億六千八百六十萬円で、歳入歳出差引額一千八百萬円の黒字となっています。歳入の主なものは、介護保険料六億一千五百萬円、国庫支出金九億二千四百萬円、支払基金交付金十一億三千二百萬円、県支出金五億六千百万円、繰入金六億八千七百萬円です。歳出の主なものは、保険給付費三十七億三千七百萬円です。前年度より保険給付費が増加した要因は、高齢化の進展による認定者数の増加及び各種介護サービス利用が増加したことによるものです。サービスマス事業勘定では、前年度繰越金を含め、歳入決算額は三千九百万円、歳出決算額は三千六百三十

萬円で歳入歳出差引額二百六十萬円の黒字となっています。賛成多数で認定しました。後期高齢者医療特別会計 歳入決算額は六億五千六百万円、歳出決算額は六億四千五百萬円で、歳入歳出差引額一千百万円の黒字となっています。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料五億七百万円、繰入金一億三千六百万円です。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金六億四千百万円です。黒字決算の主な要因は、出納整理期間に納付された保険料を、二十三年度において受け入れたことによるものです。賛成多数で認定しました。



病院事業会計

収益的収支では、病院事業収益十九億一千六百万円の主なものは、医業収益の十七億四千五百万円です。対前年比二千二百万円、また、率にして一・三%の増収となっていますが、この内、入院収益が前年度比一千三百八十万円、率にして二・一%の減収となっています。これは、九州厚生局の指導により、二十二年十二月より、二十三年八月末まで三階病棟を閉鎖したことにより、入院患者数が減少したことによるものです。病院事業費用十九億七千二十万円の主なものは、給与費九億四千九百万円、材料費五億九千二百万円などとなっています。

この結果、当年度の純損益は五千四百二十万円で、当年度未処理欠損金は七億三千二百九十万円となっています。

資本的収入及び支出では、収入一億三千二十万円のに対し、支出一億五千六百九十万円で、差引不足額二千六百八十万円は、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税等で全額補てんされています。

全員賛成で認定しました。

【補正予算】**一般会計**

歳出では、総務費の総務管理費で、老人保健交付金還付金二十五万円で、賦課徴収費として住基法改正に伴う課税システム等改修業務委託料、滞納整理システム改修委託料及び収納システム改修委託料百六十万円が増額され、使用料及び賃借料三百二十万円の減額されています。

また、衛生費の保健衛生費では、従来の生ポリオワクチンに替えて、不活化ポリオワクチンが導入されることから個別予防接種委託料一千万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

【条例】**中間市病院事業の設置等に関する条例の部を改正する条例**

今回の条例改正は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により地方公営企業法が一部改正されたことによるものです。

この改正により、補助金

等により取得した資産について、資本剰余金の取扱い規定がすべて廃止されたことから中間市病院事業に生じた資本剰余金の処分に関し、引き続き同様の経理処理をするため条例で定めるものです。

全員賛成で可決しました。

産業消防委員会**【決算認定】****一般会計**

交通安全対策費では、市内街路灯の電気代及び修繕料として千七百七十万円、市内道路反射鏡設置、防護柵設置、区画線設置工事など六十七件の工事費千九百九十万円が主なものです。

衛生費では、合併浄化槽

補助事業として三百七十万円の補助が行われています。

労働費では、市内道路街路樹剪定業務委託料二百三十万円で、緊急雇用対策事業として垣生公園景観整備委託料九百四十万円の支出されています。

農林水産業費では、山田川水利組合負担金七百万円、農業共済事業費負担金

千三百五十万円で、水稲及び小麦・大豆の種子更新補助金四百万円で、農地盤整備事業として、西中牟田地区内農道整備工事外六件、千八百万円の工事が行なわれています。

商工費では、市内中小企業融資制度に伴う貸付金三千万円、イルミネーション設置事業三千八十万円、プレミアム付き商品券発行業務九百九十万円、筑前中間川まつり、やっちゃん祭などの補助金千三百十万円などです。

土木費の道路維持費では、中鶴・蓮花寺線道路補修工事ほか三十一件の工事等二千八十万円、市内道路の舗装及び側溝の修繕料四千五百万円が主なものです。

道路新設改良費では、上底井野地内排水整備工事ほか二十四件、一億五千二百九十万円、七重法面整備工事千七百六十万円、御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス道路新設工事外三件の用地購入費として二千二百三十万円が支出されています。

都市計画費では、仮家大膳橋線街路事業に伴う地元負担金として三千五百三十

万円、景観調査策定業務委託料百七十万円が主なものです。

公園費では、垣生公園をはじめとする都市公園の整備や公園遊具の改修工事が行われ七千八百八十万円が支出されています。

住宅費では、市営住宅修繕料等に千八百六十万円、浄化槽・受水槽清掃業務委託料等六百六十万円が主なものです。

消防費では、防災基盤整備事業により太賀団地内に防火水槽を設置、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により充電式油圧救助器具及び重量物排除用救助資機材を購入しています。また、東日本大震災により負傷された消防団員の補償として、臨時消防団員等公務災害補償等共済基金負担金四百四十万円が支出されています。

討論において委員から、「イルミネーション設置事業については、具体的にもっと市民の生活が豊かになるような事業をすべきではないか。また、御座ノ瀬・中ノ谷バイパス事業については、不要不急の事業であると言わざるを得ない」と

の意見がありました。
賛成多数で認定しました。

地域下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は、二百九十万円、黒字となっております。中鶴・曙下水処理場及び浄花町ポンプ場の修繕料等千九百六十万円、中鶴・曙下水処理場維持管理委託料等五千九百九十万円、下水道処理施設の老朽化による改良費及び二十九年度に予定している公共下水道へ接続するための整備費としての積立金百万円等が主なものです。

全員賛成で認定しました。

公共下水道事業特別会計

歳入歳出差引額は、二百二十万円の黒字となっております。公共下水道建設費のうち、工事費七億九千九百五十万円は、大辻蓮花寺幹線をはじめ、二十二地区の下水道整備工事費です。

公共下水道普及率は六十・九％に達しています。

討論において委員から、「同和地区排水施設整備補助金については、不公正な事業であるため認めることは出来ない」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

水道事業会計

水道事業会計利益の処分では、当年度未処分利益剰余金二億九千八百八十八万円のうち、減債積立金八千五百万円を積み立て、残金一億五千九百八十八万円を繰り越すものです。

決算では、収益的収支で四千六百四十八万円の純利益となっております。資本的収支では二億四千二百二十万円の不足を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんされています。

給水戸数は、二万七千九百九十二戸で、前年度より百三十九戸の増加となっております。

工事の状況については、県道中間・引野線送配水管布設替工事外十三件の改良工事や、公道修繕工事などの保存工事七十三件、下水道工事に伴う配水管移設工事などの受託工事七件と合わせて八十件の給水区域内の補修工事が行われています。

討論において委員から、「浄水場の運転業務について、一部民間委託されているが、市民の安全といった面で問題があるのではないか」との意見がありました。

賛成多数で可決及び認定しました。

【補正予算】 一般会計

歳入では、七重団地南側法面整備事業に伴う県負担金として二千二百十万円、農村整備総合事業等、農林水産業費県補助金として六百万円、企業誘致に伴う市有地売却収入一億六千二百万円が計上されています。

歳出では、農林水産業費で、活力ある園芸産地育成対策費補助金、青年就業給付金及び農地集積協力金として五百十万円、商工費では、企業誘致のため、中間市土地開発公社が先行取得していた用地の買戻しとして一億三百七十万円が計上されています。

土木費では、七重団地法面整備の工事費二千二百十万円、道路改修に伴う用地購入費として二百二十万円が計上されています。

公園費では、垣生公園内の蒸気機関車の改修委託料等に五百二十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。

【条例・その他】

中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例

新設される公園は「朝霧第二児童遊園」及び「桜台児童遊園」の一園です。

「通谷三区児童遊園」は、地元自治会からの申し出により廃園となります。

名称の変更は、自治会名の変更に伴い、「寿町第一、第二、第四、第六児童遊園」を「岩瀬南町第一、第二、第四、第六児童遊園」に、また、「朝霧第二児童遊園」が新設されたことにより、現在の「朝霧児童遊園」を「朝霧第一児童遊園」に、中牟田地区にある「宮の下児童遊園」を「中牟田児童遊園」に変更するものです。

全員賛成で可決しました。

中間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、地方公営企業法の一部改正されたことによるものです。

この改正により、補助金等により取得した資産について、資本剰余金の取り扱い規定がすべて廃止されたことから、中間市水道事業

に生じた資本剰余金の処分に関し、引き続き同様な経理処理をするため、条例で定めるものです。

全員賛成で可決しました。

財産の取得について

取得する財産は、中間市土地開発公社が五楽工業団地内に先行取得している面積が一万六千二百四十五平方メートルの土地です。

この土地は、購入を希望する企業に対し公募による売却を行うため買い戻すもので、取得価格一億五千五百九十一万円、土地売買契約がなされています。

全員賛成で可決しました。

人事紹介

堀川水利組合協議会議員

- 下川 俊秀
- 栗田 義明
- 吉田 光代

固定資産評価審査委員会委員

- 日高 幸夫

人権擁護委員候補者

- 中垣 美子
- 三角 由紀子
- 坪根 澄枝
- 中島 史夫

9月定例会で議決された議案

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
同意案第6号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
認定第1号	平成23年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成23年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成23年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	平成23年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第9号	平成23年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
認定第10号	平成23年度中間市病院事業会計決算認定について	認定
第37号議案	平成24年度中間市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第38号議案	平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	原案可決
第39号議案	平成24年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第40号議案	平成24年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第41号議案	中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第42号議案	中間市防災会議条例及び中間市災害対策本部条例の一部を改正する条例	原案可決
第43号議案	中間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第44号議案	中間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第45号議案	住居表示に伴う町の区域並びに字の区域及び名称の変更について	原案可決
第46号議案	財産の取得について	原案可決
第47号議案	中間市道路線の認定について	原案可決

議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
意見書案第15号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	原案可決
意見書案第16号	気象事業の整備拡充を求める意見書	原案可決
意見書案第17号	2014年度からの消費税の引き上げを行なわないことを求める意見書	原案否決
意見書案第18号	「MV22オスプレイ」の配備中止を求める意見書	原案否決
意見書案第19号	大飯原発の再稼働を中止し、他原発の再稼働を行なわない事を求める意見書	原案否決